

With/After コロナ時代の働き方

# 働き方改革関連法案対応セミナー

2019年4月(中小企業は2020年4月)より厳しい罰則付きで、働き方改革関連法がスタートしました。日本で初めて、「残業の上限規制が設けられた」「有給休暇の取得が義務付けられた」など、企業の労務管理に大きな変更をもたらすことが決まっております。

本セミナーでは、中小企業でも始まっている労働基準法関連法案のポイントを復習し、今後必要となってくる同一労働同一賃金、ハラスメントの対策について学んでいきます。また、併せてコロナウィルス下、あるいはコロナ収束後の労務管理等についても対策を講じていきます。

## Seminar セミナー

- ◆ 労働基準法改正(有給休暇、時間外労働上限規制)のポイント
- ◆ 「同一労働同一賃金」対策のポイント
- ◆ 改正法対応!ハラスメント対策ポイント
- ◆ With/Afterコロナの労務管理と就業規則等

- 日 時: 令和2年9月9日(水) 14:00 ~ 16:00
- 会 場: 千葉商工会議所 12階 研修室A  
千葉市中央区中央2-5-1
- 受講料: 無料(会員・非会員問わず)
- 主催: 千葉商工会議所  
TEL 043-227-4103 FAX 043-227-4107
- 定 員: 30名(定員になり次第締め切ります。)

※新型コロナウイルス感染症予防対策は行っておりますが、ご来所の際は**マスクの着用をお願いいたします。**

社会保険労務士 / 精神保健福祉士 /  
RMCA -J® 上級リスクコンサルタント

あか ざわ まさる  
**赤澤 将 氏**



明治大学法学部卒業、明治大学大学院博士前期課程民法学専攻(財産法)修了。  
司法試験受験をしながら学習塾講師を経て、損害保険会社嘱託営業社員、損害保険法人代理店代表、経営コンサルティング会社執行役員を経て現職。  
中小企業の労務管理体系の構築から各種個別制度の設計まで労務管理全般にわたる診断・指導を手掛けるとともに、メンタルヘルス問題の予防・早期発見及び対処のための職場環境改善コンサルティングやセミナー・研修講師としても活動中。

※下記申込書にご記入の上、切り取らずにそのままFAXにてお申込み下さい。

「働き方改革関連法案対応セミナー」参加申込書 **FAX:043-227-4107**

千葉商工会議所 地域振興課 行

申込日(令和2年 月 日)

事業所名			
住 所	〒 -		
T E L	( ) -	F A X	( ) -
参加者名			参加者名